

三 国 第 146 号  
令和 6 年 12 月 26 日

三田市国民健康保険運営協議会  
会長 宗 前 清 貞 様

三田市長 田 村 克



三田市国民健康保険税率の見直しについて（諮問）

国民健康保険事業は、平成 30 年度から財政運営の安定化を目的に県単位化されました。さらに、令和 9 年度を目途に保険料（税）水準の県下統一に向けた動きがあるなかで、今年度も県より令和 7 年度に向けた国保事業費納付金及び標準保険税率が各市町へ示されました。これを受け各市町は、標準保険税率を参考にして保険税率を設定し、保険税を賦課・徴収することとなります。

つきましては、本市国民健康保険税の令和 7 年度保険税率の見直しにつき、諮問いたします。